

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	一般県道 <sup>はんだひがしうら</sup> 半田東浦線					
事業箇所	半田 <sup>はんだしかみいけちょう</sup> 市上池町地内					
事業のあらまし	本路線は、半田市と東浦町とを結ぶ幹線路線である。そのため、各市町の市街地を結ぶ南北の幹線道路として、ほとんどの車両が本路線を通過しているため、交通量が多い路線である。 本交差点は、3差路の交差点であり、主交通が県道となっている。平成21年に死亡事故が立て続けに2回起き、その事故対策として、信号現示を歩車分離にしたため、朝夕の大渋滞を招くことになった。このため、隅切りの改良や、左折レーンの延伸を実施して、渋滞の解消を図るものである。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 左折レーンの延伸による交通の円滑化及び交通事故の防止。 <b>【副次目標】</b> —					
事業費	事業費		内訳			
	0.14 億円		■工事費 0.11 億円、口用補費 0.00 億円、■その他 0.03 億円			
事業期間	採択年度	2012 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	交差点改良 L=200m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 左折レーンの延伸により交通の円滑化が図られた。 当該交差点では交通死傷事故が6件/4年（2008年～2011年）発生していたが、事業実施後の2014年から2017年は事故が発生していない。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 本事業の実施により歩行者及び自転車の安全が図られ、事業目標は十分に達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b>  <b>【達成状況に対する評価】</b>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					